

事後調査の結果

調査項目（環境保全のための措置の実施状況（電波障害））

1 調査方法

(1) 調査時点

工事の施行中とした。

(2) 調査地点

清掃工場の建築物等によるテレビ電波の遮へい障害が及ぶ地域の範囲とした。

(3) 調査方法

現地調査及び関連資料の整理による方法とした。

2 調査結果

2.1 環境保全のための措置の実施状況（電波障害）

環境保全のための措置の実施状況は、表 44 に示す。

なお、工事着手時の平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月末までの間に、電波障害に関する苦情はなかった。

表 44 環境保全のための措置の実施状況（電波障害）

評価書に記載した環境保全のための措置	実施した環境保全のための措置
工事の施行中にテレビ電波障害が生じ、本事業に起因する障害であると明らかになった場合には、地域の状況を考慮して、CATVの活用、共同受信施設の設置、アンテナ設備の改善等、速やかに適切な措置を講じる。	今回の報告の工事期間においては、本事業に起因する電波障害はなかった。
クレーンについては、未使用時はブームを電波到来方向に向ける等して、極力障害が生じないように配慮する。	タワークレーンやラフテレーンクレーンなどについては、できる限り作業終了時にブームを下ろし、電波障害が起きないように配慮した。 (写真 16 参照)



写真 16